

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第123号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年5月4日（月・祝日） 10時50分ごろ	
発生場所	和歌山県田辺港湊西防波堤灯台から真方位328° 400m付近 （概位 北緯33° 43.3′ 東経135° 22.7′）	
事故等調査の経過	平成21年5月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ ^{リョウセイマル} RYOUSEIMARU、0.2トン 250-53718大阪、個人所有 B 水上オートバイ ^{れいん} 麗音丸、0.1トン 250-53716大阪、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 同乗者が左大腿骨骨幹部骨折及び左脛骨近位端開放性粉碎骨折	
損傷	A 左舷船首部に擦過傷 B 左舷中央部に擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗船し、B船は、船長ほか1人が乗船し、いずれも、和歌山県田辺市扇ヶ浜の海岸を発進し、沖を遊走した。この後、B船が仲間がバーベキューをしていた海岸に向け航行中、A船がB船の後方を追走中、B船が左転した際にA船の左舷船首とB船の左舷中央部が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風 微風、視界 良好 海象：うねり 無い、波高 ほとんど無い	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船がバーベキューをしていた海岸に向かうものと判断し、B船と並走するつもりで船間距離をとらずにB船の左舷後方を追走していたものと考えられる。 B船は、周囲に対する見張りを行わず、左舷後方のA船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、田辺市扇ヶ浜沖において、A船が先行するB船と並走するつもりでB船の左舷後方を追走中、B船が扇ヶ浜に向け航行中、A船がB船との船間距離をとらずに航行し、また、B船が、A船に気付かず左転したため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	